

ISO情報通信 第23号

2011年 12月
AGCコーテック株式会社
CSR本部
TEL:03-5217-5104

今回は、**ISO 26000 の概要** について。

「持続可能な発展」をテーマにした、全ての組織のための**社会的責任の手引書**である**ISO 26000**が、2010年11月に正式に発行されました。
まずは、ISO 26000の概要について、説明したいと思います。

◆ISO 26000 とは

国際規格 ISO 26000は、「**社会的責任(SR=Social Responsibility)の手引書**」として発行されました。
「CSR(Corporate Social Responsibility)」ではなく、「**SR**」の規格とした、そのわらいは、
企業だけでなく**全ての組織**に、責任ある行動と持続可能な発展への貢献を奨励することにあります。

◆手引書(ガイダンス文書)である

ISO 26000は、自主的な手引であり、**要求事項は含みません**。したがって、ISO 26000は、
ISO 9001 や ISO 14001のように**認証規格に用いるためのものではありません**。

また、その他で注意しなければならないのは、**要求事項をもたない**ので、**第3者認証だけでなく、自己適合宣言もできない**という点があります。

◆ISO 26000 の目的

世界中の組織及びそのステークホルダーは、社会的に責任ある行動の必要性、及び社会的に責任ある行動による利益をますます強く認識するようになっていきます。

ISO 26000は、あらゆる組織に対して、**社会的責任の理解と主体的行動を促すことを目的として、動機づけと行動のヒントを提供する**ものです。そのために役立つ**基本的な考え方**と、**選択可能な幅広い具体的なアクションプラン**、そして**利用可能なツール**を収録しています。

◆ISO 26000 の内容

ISO 26000の目次構成は次のとおりです。

まえがき
序文
箇条1 適用範囲
箇条2 用語及び定義
箇条3 社会的責任の理解
箇条4 社会的責任の原則
箇条5 社会的責任の認識及びステークホルダーエンゲージメント
箇条6 社会的責任の中核主題に関する手引
箇条7 組織全体に社会的責任を統合するための手引
附属書A 社会的責任に関する自主的なイニシアチフ及びツールの例(参考)
附属書B 略語(参考)
参考文献

その中でも特に重要とされているのが、箇条4で述べられる「**7つの基本的原則**」と、
箇条6で述べられる「**組織が取り組むべき7つの中核主題**」になります。

◆ISO 26000 の図式による概要

ISO 26000 を図式化すると、以下のようにまとめられます。

